

改訂にあたって

「地震等緊急時対応の手引き（以下、手引き）」に定める日本水道協会の会員水道事業者による相互応援のルールは、阪神・淡路大震災における応援活動の教訓を活かす目的で平成 8 年に制定された「地震等緊急時対応に関する報告書」を基に、新潟県中越地震等から得られた知見を踏まえて「地震等緊急時対応の手引き（平成 20 年版）」として策定され、この後、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災をはじめとする災害を経て、応援の広域化・長期化にも対応できるよう平成 25 年 3 月に改訂を行ったところである。

その後も平成 28 年熊本地震、平成 30 年 7 月豪雨、平成 30 年北海道胆振東部地震等の災害において、いずれも手引きの枠組みに基づき応援活動が実施され、その有効性が改めて認識されたが、一方で、受援体制の構築や小規模事業者への支援のあり方など新たな課題も顕在化した。

また、日本水道協会では、手引きに基づく応援体制が、東日本大震災を上回る広域的な大規模災害時において、有効かつ円滑に機能するかを検証・検討するため、「地震等緊急時対応特別調査委員会」の下、水道界では初の試みとなる全国規模での訓練の実施や応援体制についての検討を行ってきた。

こうしたことから、過去の災害の経験や訓練等により得られた教訓・知見を手引きに反映し、会員による相互応援体制を一層強化することを目的に、理事会の承認を得て、平成 31 年 3 月に「地震等緊急時対応の手引き改訂特別調査委員会」を設置した。改訂作業に当たっては、特別調査委員会の下に、応援体制に関する総合的な事項を検討する「相互応援ルール等に関する小委員会」、応急給水及び応急復旧等に関する技術的な事項を検討する「応急給水・応急復旧等に関する小委員会」を設置し、手引き改訂に向けて検討を行った。

手引き改訂の主なポイントは次のとおりである。

1 使いやすい・わかりやすい視点での見直し

【被災側・応援側それぞれの活動主体ごとに構成を再編成】

- ・手引きの構成を被災側・応援側それぞれの立場で、平常時の準備と災害時の活動が容易に理解できるように組替え
- ・イラストやフロー図、写真を用い、よりわかりやすく記載

【平常時における応急活動の準備を追加】

- ・応急給水・応急復旧マニュアルなどの整備を支援するために必要なデータや具体的な計画作業内容等を例示

【様式及び様式作成に係るフロー図の整理・追加】

- ・各種様式の大幅な整理・追加
- ・被害情報報告、応援要請、応急給水・応急復旧の各フェーズについて、様式作成に係るフロー図を追加し、報告・連絡の主体や内容、相手先等を明確化

2 応援体制を迅速かつ効率的に構築するための取組

【被災水道事業体に対する初動支援】

- ・応援受入体制の確立に当たり調整支援が必要な被災水道事業体に対し、都府県支部長等が派遣する「現地調整隊」を新設（旧版の「情報連絡調整担当水道事業体」は廃止）
- ・会員水道事業体は被害の有無によらず都府県支部長等に対し連絡することのルール化や、連絡がない場合、都府県支部長等が情報連絡体制を確立することを明確化

【広域災害への対応】

- ・複数の地方支部による応援活動が実施されるなど、広域的な応援体制に係る総合調整を図るための「広域調整隊」を新設
- ・限られた給水車を効率的に割り当てるために本部・支部の役割分担を明確化

【災害時の迅速・効果的な応援活動への対応】

- ・災害時におけるサプライチェーン確保に向けた情報提供等について記述
- ・民間施設等の水道事業体以外からの給水依頼に対する取扱い等を整理
- ・都市間協定など日本水道協会の枠組み以外による応援活動の把握・調整
- ・頻発する豪雨災害等への対応として、気象庁から特別警報が発令された場合等に、地震に準じて応援準備態勢を整えることを記載

3 災害時の新たなニーズや問題に対応する事項を追加

【技術支援に関する項目の追加】

- ・応急給水・応急復旧活動に加え、施設の復旧に関わる技術的助言等に関する支援を実施した経験から、災害の種類に応じた多様な技術的支援に係る手順、事例を記載

【災害時の教訓を踏まえた広報活動】

- ・デマへの対応など近年の災害時の教訓を活かし、効率的かつ効果的な災害時広報について記述

昨今の日本においては、地震をはじめあらゆる災害が頻発しているが、水道分野では日本水道協会を中心に会員が一丸となった応援活動が大きな役割を果たしており、今後も引き続きこの相互応援体制を維持、強化していく必要がある。

このため、会員各位におかれては、平常時から手引きの意義や内容を職員等に周知徹底されるとともに、会員相互の応援体制に積極的に関与することの重要性を認識し、地震等緊急時における応援や受入の体制充実に努めていただければ幸いである。

終わりに、お忙しい中、今回の改訂に際して多大なご協力を頂いた特別調査委員会と小委員会の委員及びオブザーバーの皆さまに、感謝を申し上げます。

令和2年4月30日

地震等緊急時対応の手引き改訂特別調査委員会

委員長 東京都水道局理事 岡 安 雅 人